3　総合評価に係る事項

⑴　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③及び④により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②　価格評価点の算出は、以下のとおりとし、満点は100点とする。

価格評価点＝100×（１－入札価格／予定価格）

※小数点第３位切捨て

③　技術評価点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、評価項目ごとに評価を行い満点は100点とする。

④　入札公告日時点において、独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社ＵＲコミュニティ千葉西住まいセンター発注の「ＵＲ賃貸住宅団地給水施設等維持管理業務」を履行している者は、平成28年11月に通知される業務実績評価における「要改善」評価の割合に応じて、技術評価点合計点から減点する。

⑵　落札者の決定方法

①　入札価格があらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、当社の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

②　落札者となるべきものの入札価格が別に定める算定方法により得た額（「調査基準価格」という。）を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。

4　入札手続等

⑴　入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間　平成28年11月22日（火）から平成29年１月16日（月）まで

交付方法　入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は独立行政法人都市再生機構ホームページからダウンロードすること。

⑵　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間　平成28年11月22日（火）から平成28年12月７日（水）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし正午から午後１時までの間を除く）

提出場所　〒274―0825 千葉県船橋市前原西２―12―７　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉西住まいセンター　お客様相談課　電話047―474―1191（音声案内３番をご選択ください。）

提出方法　持参又は郵送とする。（郵送の場合は書留郵便で同日同時刻必着とし、郵送した旨を電話で連絡すること。）

⑶　入札書の提出期限、提出先及び提出方法

提出期限　平成29年１月12日（木）

提出先　〒274―0825 千葉県船橋市前原西２―12―７　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉西住まいセンター　お客様相談課　電話047―474―1191（音声案内３番をご選択ください。）

同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。電送によるものは受け付けない。

⑷　開札の日時及び場所

日時　平成29年１月16日（月）

場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉西住まいセンター２階入札室（会議室）

①　行田団地他18団地　午後１時00分

②　袖ヶ浦団地他10団地　午後１時20分

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。なお、⑸の手続に移行することとなった場合は、開札の日時及び場所は⑸④によるものとし、その旨別途通知する。

⑸　追加公募手続への移行　本件業務において、入札に参加する者が関係法人（関係法人が代表者となる共同企業体を含む）１者の場合は、再公募に準じて、開札を中断し、以下の追加公募手順を踏まえたところで開札を行う。なお、当初の入札者は、申請書、資料並びに入札書の再提出は必要ない。

①　追加公募手続による入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間　平成29年１月18日（水）から平成29年３月８日（水）まで

交付方法　入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は独立行政法人都市再生機構ホームページからダウンロードすること。

②　追加公募手続による申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間　平成29年１月18日（水）から平成29年２月７日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし正午から午後１時までの間を除く）

提出場所　〒274―0825 千葉県船橋市前原西２―12―７　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉西住まいセンター　お客様相談課　電話047―474―1191（音声案内３番をご選択ください。）

提出方法　持参又は郵送とする。（郵送の場合は書留郵便で同日同時刻必着とし、郵送した旨を電話で連絡すること。）

③　追加公募手続による入札書の提出期限、提出先及び提出方法

提出期限　平成29年３月６日（月）

提出先　〒274―0825 千葉県船橋市前原西２―12―７　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉西住まいセンター　お客様相談課　電話047―474―1191（音声案内３番をご選択ください。）

提出方法　同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。

④　追加公募手続による開札の日時及び場所

日時　平成29年３月８日（水）

場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉西住まいセンター２階入札室（会議室）

イ　行田団地他18団地　午後１時00分

ロ　袖ヶ浦団地他10団地　午後１時20分

※②の提出期間において申請書及び資料の提出がない場合は、平成29年２月８日（水）に開札を実施する。

イ　行田団地他18団地　午後１時00分

ロ　袖ヶ浦団地他10団地　午後１時20分

場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉西住まいセンター２階入札室（会議室）

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

5　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、「独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める」とされているところです。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承願います。